

第3章 韓国の高等教育財政

馬 越 徹

はじめに－成長のなかのジレンマ

財政の問題は、私が専門でないこともあります、なかなか分かりにくい問題です。自分の家計を考えてみましても、収入はだいたい分かっているのですが、何にどう使っているかよく分からない。大学の財政も、中身に立ち至って検討するとなかなか分かりにくいことが多い。

本日は韓国の高等教育財政ということですが、今日（1997年3月19日）から大統領選挙が正式に始まりますし、その話の方が本当は面白いのかもしれません。あるいはまた、韓国は財政危機で数日前にIMFの支援を仰いだわけですが、その経緯を話した方が面白いのではないかと思いながら、今日はあまり面白くないお話をさせていただきたいと思います。

IMFの支援を仰いだということは、要するに国が危機に陥ったことを意味します。実は韓国には「国恥日」と呼ばれている日があります。これは1910年に日本が韓国を併合した日を國の恥の日として、「国恥日」と事あるごとに言ってきたのですが、OECDに昨年加盟して先進国になったと思った途端にIMFに支援を要請することになったので、韓国の新聞は先週一斉に、「第二の国恥日」と大きく書き立てておりました。

今年（1997年）に入って韓国の経済は大変揺れておりまして、上位15ぐらいの財閥の中に含まれていた韓宝がおかしくなり、その後自動車の起亜だとか焼酎の真露だとかも怪しくなってきていたのですけれ

ども、とうとう IMF の支援を仰ぐはめになってしまった。そうなると大学はどうなるのだろうかと、私など韓国を研究している人間にとっては気になります。というのも、韓国の大企業は、ほとんどが大学を経営しているからであります。例えば大韓航空は仁川にある仁荷大学を経営しておりますし、潰れかかっている真露という焼酎メーカーは大真大学、大宇財閥は亜細亜大学、現代財閥は蔚山大学、浦項製鉄所は韓国の M I T といわれる浦項工大を経営しています。

日本は私学を作ることに熱心だという話がありますけれども、韓国はそれ以上でありますし、何かことを成し遂げると成功者は常に学校を持ちたがる。できれば大きい学校を、大学を持ちたがる。というようなことですから、昨今の経済危機の中で潰れる大学が出てくるのではないかと、私などは少々心配しているのです。

ところで、韓国の大学進学率は、大学、短大を含めまして一昨年（1995年）50パーセントを超えて、まさにマッシフィケーション（massification）がアジア諸国の中では最も進んだ国の一つであります。四年制大学が現在（1997年）163校ございまして、そこに約108万の学生が在籍、そのうち私学が学校数も大学生数も大体その70パーセントを占めております。それから二年制、三年制の短期高等教育機関（専門大学）が155校あります。ここに50万くらいの学生が在籍しております。したがいまして両方合わせますと、318校に約160万人の学生が在学しているという、かなり大きな規模の高等教育システムを持っているわけであります。

この30年余り韓国をウォッチングしておりますと、この成長の有り様はかなりドラマティックなものです。昨年（1996年）O E C D に加盟いたしまして、私は「韓国教育政策審査」という O E C D の会合に日本の政府代表の一人として参加したのですけれども、この30年間の

成長の軌跡を回想し、ある感慨にふけりました。30年前には一人当たりのG.N.P.が100ドル前後だったわけありますから、それが1万ドルを超したわけでありまして、大変な成長だと思います。同時に高等教育の規模におきましても、先程申しましたように、同年齢人口の50パーセント以上の者が大学に進学するという時代になっております。

その中のジレンマというのは、いうまでもなく本日のテーマであります財政の問題、すなわち誰が高等教育費を負担し、誰が受益者になるのかという、まさに“Who pays, who benefits”という、お金の問題でございます。この問題を四つに分けてお話を申し上げたいのですが、一つ目に、韓国はお隣の国ですけれども必ずしもきちんとした情報が伝わっていない向きもありますので、一般的な動向から申し上げます。二番目にやや立ち入りまして、高等教育財政が韓国全体の財政の中に占めている位置というものを少しお話をしたいと思います。それから第三番目に、現在、公的な財源、つまり行財政支出によって高等教育をどのような形で支援しているかとしているのか、政府の方針についてお話をし、最後に、これは韓国の人たちが考えていることではありますけれども、高等教育財源をどのような方策によって拡大していくか、つまり新たな財源の確保をどうしていくのかという問題についてお話をいたします。

1. 高等教育改革の一般的動向

さて、第一番目は、現在韓国で進行している高等教育改革の背景であります。金泳三文民政権、つまり軍に關係のない人間が大統領になって5年経ち、来年2月には退任することになっていますが、彼は就任以来、事あるごとに「無限競争」、競争は無限であると国民を煽りました。この政権はいろいろな成果を成し遂げたと思いますけれども、

とくにO E C D 加盟に象徴されますように、それまで韓国が蓄積した成果を文民政権の下で国際社会の中に目に見える形で位置づけた。折しもW T O 体制への移行期でございましたので、競争社会で生き残っていくには無限の競争の中に晒されている、ということを彼は事あるごとに言ってきたわけです。最終段階になって I M F に支援を仰がざるを得なくなって、今度のA P E C の会議でも、ちょっと精彩のない最後を迎えようとしておりますが、金泳三政権の高等教育政策として三つばかり挙げたいと思います。

(1) 大統領諮問教育改革委員会（1995年5月31日～1997年6月2日）

四つの政策動向

韓国は大統領制をとっておりますので、大統領が変わるたびに政府及び大統領府に教育に関する審議会を作ります。自分の息のかかった人と言いますか、金泳三氏はソウル大の出身でありますから、ソウル大の自分の気脈の通じた人をたくさん集めて前政権とは違った形の大統領諮問の教育改革委員会を作りまして、これまで第五次にわたる報告書を作っております。もちろん政府の方、つまり各省庁にあたる教育部の方には、中央教育審議会があります。一応、教育部の役人が大統領府の方にも出向して仕事をしていますから、相互に矛盾はないのですけれども、韓国は大統領制でありますので、どちらかというと大統領府で作られた政策の方が上位の政策的な力を持つというような関係にあります。

この大統領委員会はいろいろな提案をしていますが、私などが見るとかなり思いつき的な提案が多くて、前政権との継続性にいささか欠けるような気がいたします。しかし、それだけにドラスティックな改革内容が含まれています。例えば卑近な例ですけれども、小学校3年

生から英語を必修にするとか、あるいは全ての学校に「学校運営委員会」という父兄や一般人の参加した委員会を設けて、そこに教師や校長先生を採用する権限を一部持たせるとか、ちょっとこれまでの常識では考えられないようなドラスティックな改革を行っております。それから地方自治を完全に復活して、公選制の教育委員会を実現するとか、大学レベルでは、これまで任命していた総長、学長を構成員による選挙制の方に持っていくとか、いろいろアピール性のある改革をやっています。

この委員会の問題意識は、財源不足の中で、いかにして質の確保、すなわち“Quality Assurance”をやっていくか、その原理をどのように見つけ出すか、ということに尽きると思いますが、大統領改革委員会のいくつかの答申を見ていますと四つの動向を拾い出せます。

多様化

まず、一つは多様化です。韓国では「特性化」と言っていますけれども、日本語に訳せば「重点化」にあたるかと思います。つまり、大学のシステムを多様化すると同時に重点化すると。これは大学の入口から出口までを含み、その中身であるカリキュラムの面においても、多様化と重点化が一つのスローガンになっております。非常にドラスティックでありますのは、例えばカリキュラムの面で、主専攻の必修単位を4分の1ぐらいまで少なくしてしまって、専攻以外の副専攻とか複数専攻とかを大幅に取り入れるというような多様化をやる。その一方において、独立大学院をどんどん作って「特性化」している。とくに情報通信、通商外交、デザインというような分野で特性化を進めております。

設置認可と入学定員の自由化

二番目には、大学の設置認可を今までのやり方から大幅に変えました。「準則主義」と言っておりますけれども、各大学毎に大学憲章を作らせて、それを教育部に提出させ、今までよりもかなり緩やかな基準で審査をして認可していく方式です。ソウル首都圏を除いて設置認可の弾力化が行われています。それから、学生の入学定員も一部で非常に自由化しております。朴政権時代の20年間には徹底的な入学定員のコントロールによって大学の量と質をバランスさせていく強力な政策をとってきたのですが、80年代に入りました、全斗煥政権、盧泰愚政権、それから今の金泳三政権になってからは、「民主化路線」という名の下に大学入学定員の「自由化」にまで踏み切りました。もちろん入学定員は法令で決めているわけとして、国公私立すべて政府が決めるのですけれども、それにプラスアルファして、韓国語で「独自定員」と言いますが、大学が独自に定めることのできる定員を認めているようです。これにはいろいろな説がありまして、全定員の20パーセントから30パーセントくらいまで幅がありますけれども、今年（1997年）の定員表を見まししたら、大体20パーセント前後でした。このように、いわゆる法定定員とは別の定員を大学独自に設けているようです。ただし医学、薬学系は除かれています。こういう設置認可及び入学定員の自由化政策をどんどん進めている。

学術研究の高度化（C O E）

第三番目に、大統領教育改革委員会は、無限競争の時代において学術研究の高度化、Center of Excellence（C O E）をどうやって構築していくかを重視しています。とくに学術研究の評価体制をきちんとやって、評価と財政支援を連動させていくということを徹底してやつ

ております。私は去年、O E C Dの教育政策審査の時に教育部（大学局）に行って話を聞いたのですが、教育部は大学の分野別ランキング評価表をもっていまして、それを財源配分の際の参考にすると言っていました。

日本でも国立大学の重点化作業で一番大変なのは、たとえば人文社会系ですと、文部省が作った13項目からなる各学部別ランキング表がありまして、文部省の担当者はそれをもっているわけです。そして私どもが行って重点化計画を説明しますと、「あなた方のレベルはこうではないか」と突っ込んでくるのです。韓国のそれを見ていますと、日本の虎の門のそれよりももっと厳しい、もっと精密なデータをもっていまして、韓国の大学教員も大変だなあと思うのです。韓国は、限られた財源の中でC O Eを作っていくかなければなりませんので、重点的な施策をかなり講じております。たとえば国際的なアカデミック・ジャーナル（学術誌）を作るため、全世界の著名な学者を招聘してエディターになってもらって、韓国発のアカデミック・ジャーナルを作り出すためにかなりの財源を投じています。

グローバル化

それから第四番目は、大学教育のグローバル化です。韓国では国際化という言葉はこれまでほとんど使われませんで、グローバリゼーション（globalization）、「世界化」という言葉を使っております。日本でも近年、臨時教育審議会の頃に使われた国際化という用語はだんだん使われなくなって、グローバル化という言葉に取って代わられようとしておりますが、韓国では金泳三政権が誕生して以来、世界化戦略、グローバリゼーション・ストラテジーが、大学政策の中でも中心になっております。それは具体的にどういうことかと言いますと、いわゆ

る国際大学院を10校ぐらい新設する計画をたてています。また、外国人のための韓国語教育教材をどう作るかとか、あるいは外国の大学の韓国進出についても積極的な施策を講じています。この点では、日本の失敗を研究しております、私なども外国大学の日本校の実状について何度かレポートを依頼されたことがあります。韓国政府は外国の大学を私立大学として法的に認可するという方針を打ち出しまして、最初に入ってきたのがモトローラ大学です。私はこのような試みが韓国で成功するとは思わないのですけれども、彼らは絶対成功すると言っています。グローバリゼーション・ポリシーの中の一つとしてやっているようです。

以上が大統領諮問教育改革委員会の方針であります。日本では一般に政府の審議会報告は、答申の一部が予算編成を通して政策化され、重要なものは法案化されるプロセスをとります。韓国の場合は大統領制でありますので、大統領委員会のこうした報告書が出ますと、もちろん法治国家でありますから法律にしなければいけないものもありますが、行政命令（たとえば大統領令）でかなり迅速に時間を置かずに対応されているものが数多くあるという点は、日本とかなり違うような気がいたします。

(2) 韓国大学教育協議会

高等教育改革の二番目の動向として、韓国大学教育協議会 (Korean Council for University Education, KCUE) が注目されます。これは先程言いました四年制大学163校の大学連合体であります、一種のアカредィテーション (accreditation) の推進機関であります。これは国公私立大学一緒の連合体でございまして、マス化する大学の品質管理 (quality control, assurance) をどう実現していくかに関する

方策をこの10年間ずっと研究してきました。この協議会の中に高等教育研究所を作りまして、そこで練り上げたものがいわゆる「大学総合評価制」という評価システムです。

この制度を紹介しますと、大学自らが評価をする「自体評価」(自己点検評価)に対して、外部評価を行う機関として韓国には大学評価認定委員会がございます。これは韓国大学教育協議会とは別の組織ですけれども、協議会の中に事務局がありまして、その外部評価委員会が書類審査(評価)と実際の大学訪問評価を行っています。アメリカでやっているのと大体同じように、学部の場合ですと5領域100項目、大学院の場合であれば5領域20項目について、定量的評価と定性的評価を含めて行っています。そして大体100点満点でいいますと、65点以上が認定されて、それ以下は認定されない。これはランキングを公表するのが目的ではありませんので、認定された大学名を世間に公表してスター印を付けていく。1994年から始まったのですが、これは申請によって審査をしていきますので、現在のところ10数校しか認定されていません。しかし、21世紀の初頭までに163の大学のうち100校程度を認定大学にするという方向で頑張っております。

この協議会は大学教育の品質管理を主目的にしていますのでこのような評価システムを開発しているのですが、一方では「圧力団体」として、教育部に対して高等教育財源の大幅アップをいろいろな形で働きかけているのです。ただし、いわゆる評価と財政支援を、協議会としては直結させない方針を明確にしています。むしろ弱い大学にこそ支援をしなければいけない分野もあるわけですので、そういう立場をとっております。しかし、教育部の方はそうではありませんで、評価と財政支援を直結させようとしております。このように協議会と教育部の間には若干の緊張関係はありますけれども、やはり大きな流れと

しては、「評価に基づく財政支援」が大きな流れとして定着しつつあるように思います。それから、韓国には専門大学といわれる2年及び3年の短期高等教育機関がありますが、その協議会でも同じような評価体制が5年程度の試行を経て、今年（1997年）から本格的に実施されています。このように、韓国では評価と支援が一体になって進み始めているという状況がございます。

（3）O E C D勧告教育政策審査（1996年10月14日～15日）

改革動向の三番目は、O E C Dの「韓国教育政策審査」であります。これは昨年（1996年）10月韓国がO E C Dに加盟した直後にソウルで行われました。同じようなO E C Dによる日本の教育政策審査は大変有名でありますが、それは時期（1970年）が良かったこともあるでしょうし、それに関わった専門家のクオリティーが大変高かったというようなこともあるでしょう。それに対して、韓国の教育政策審査は3名の方がイグザミナー（examiner）を勤めましたけれども、私が見た範囲では韓国のこと何にも知らない、韓国語もほとんどできない人たちでした。もちろんバックグラウンド・ペーパー（基本報告書）は韓国政府（教育部）と韓国教育開発院が共同作成をしたもので、英語版もきちんとしたものができています。しかし審査する側の方は、カリフォルニア大学バークレー校のエコノミストと、ニュージーランドの教育副大臣、それからデンマークの教育経済学者というような人たちで、審査報告書の方の質はあまり高いとはいえませんでした。日本からはO E C Dの日本代表としての佐藤国雄氏と私が参加したのですけれども、二日間にわたって活発な議論が展開されました。

その中で一番大きな問題は、やはり財源の問題でございました。金泳三氏は大統領に就任したとき、自分が退任するまでの5年間にG N

Pの5パーセントの公教育費を保障すると約束をしていました。したがって韓国サイドが書いたバックグラウンド・ペーパーにも当然そのことが載っているのでありますけれども、実際、これが大きな問題になりました。実は、韓国の公財政支出教育費は、O E C Dの審査が行われた1996年度にはG N P比3.7パーセントでした。ところが、他の資料にはG N P比5.8パーセント、つまり3.7パーセントプラス2.1パーセントを公教育費として使っているというような説明がされています。

それは何故かといいますと、3.7パーセントというのはいわゆる一般会計と特別会計から出ているものを含めた、純然たる公財政支出教育費であります。しかし残りの2.1パーセントというのは「私教育費」、つまり授業料ですとか、あとで説明いたしますけれども父兄負担教育費なのです。元来、父兄負担教育費というのは私教育費のはずなわけですけれども、それを準公教育費として含めると韓国の場合G N Pの5.8パーセントが公教育費になるというわけです。

父兄が子どもに家庭教師を付けるとか塾に通わせるとか、様々な私教育費を教育部が試算した結果によりますと、それだけでG N Pの6パーセントになるということです。これだけ国民の教育熱が高いということでもありますけれども、全体の教育費に占める純然たる公教育費の比率をどうするかが、O E C Dの審査会議では随分問題になりました。それは初等中等教育を含めた議論ですのでここでは省きますけれども、一番問題になったのが教育財源の問題であったということを申し上げておきます。

2. 教育財政に占める高等教育財政の位置

(1) 公財政支出に占める教育費

さて、韓国の教育財政に占める高等教育財政の位置の問題ですけれ

ども、1996年度の政府予算と教育部の予算の概略を見ますと、一般会計が非常に大きな比率で89パーセント、特別会計は11パーセントにしか過ぎません。その特別会計の中でも大きな比率を占めているのは、地方教育譲与金で特別会計の半分以上(59.1%)を占めています。それと教育環境改善特別経費(4.3%)を合わせますと、特別会計の63パーセントは教育関連費用になっているというのが政府予算でございます。

私など長年韓国のことやっていますと隔世の感だなと思うのは、韓国という国は80年代の初めまで、国防費に一般会計の約5割を支出していたのですが、1996年には22パーセントにまで落ち込み、一般会計の中のトップではなくなったということです。これは冷戦構造の終焉とか、主として政治的な要因によるものでありますし、あるいは韓国の急速な経済発展があるわけでしょうけれども、いずれにしても22パーセントにまで国防費を抑えることができたというのは、全体的に見ると教育を含めて、一般会計にゆとりができてきましたはずなのです。

そこで教育予算の方を見ますと、教育部の教育関係予算で、一般会計と特別会計の比率は7対3となっております。全体をトータルしますと、公財政支出に占める教育費は、一般会計の方で16.9パーセント、特別会計で7.1パーセントです。これを合わせますと24.0パーセントですので、かなり高い比率、つまり国家財政の4分の1が教育費に使われているということがお分かりかと思います。

次に1960年から経年で、政府予算に占める文教部予算の比率を見てみると、37年前の1960年には15.2パーセントがありました。これが20パーセント台に伸びてくるのが1982年、全斗煥政権の頃です。それから1988年のオリンピックの年あたりから少しづつ伸びてきましたが、今の金泳三氏が政権に就いた1993年あたりから今日まであまり大きな

変動はありません。現在は24パーセントくらいになっています。

ところが、教育財源の内訳を見ますと、韓国が一番苦しんできたのは、やはり義務教育費です。朝鮮戦争によって国土が荒廃して学校が破壊されてしまったため、学校を建てるところから義務教育の再建を始めました。したがいまして、義務教育費の比率が教育予算の約80パーセントを占めておりました。このように財源難のため、中学校までの9年間の就学率は70年代の初頭に90パーセントを突破していましたのすけれども、中学校を義務化し9年制義務教育になったのは83年からであります。その後、義務教育費の比率は減り続けて、1996年には51.7パーセントになっております。

なお高等学校の3年間は義務教育ではありませんが、すでに90パーセントを超す就学率になっています。この費用は地方教育費の方に含まれていますので、実質的には1996年で88.5パーセントが初等中等教育の費用と考えていただければよろしいかと思います。

したがいまして、教育財源の中で残された財源というのは初等中等教育費用を除きますと、わずかに11.5パーセント程度にすぎない。全公財政支出教育費に占める学術を含めた高等教育費の比率は5.99、約6パーセント程度にしかならないという問題、これが韓国の高等教育を考える際、一番大きな問題であります。やはり初等中等教育に大幅に予算が取られているということ、これが韓国の高等教育財政を見るときの大きなポイントだろうと思います。

(2) 教育予算にみる歳入・歳出構造

二番目に、韓国の教育の予算をみる場合、歳入と歳出の構造を見なければいけません。まず仕組みを簡単に説明します。言うまでもなく、まず歳入財源としては、国税、地方税、消費税、酒税等のいわゆる一

般財源と、それから特別税があります。韓国では教育税が80年代に導入されて大きな財源になっておりますが、これは間接税方式でありまして、たとえば金融保険業者が利益を上げますと、その1000分の5だとか、特別消費税の30パーセントは教育税の方に回すとか、あるいは酒税の100分の10を教育税の方に回すとか、地方税の中の競馬等にかかる税の100分の20は教育税の方に回すとか、いろいろなものを寄せ集めて教育税の財源にしています。

歳出の方の構造は、初等中等教育の方は地方教育譲与金という形で、義務教育でない高等学校も含めて9割近くが国庫から来ておりまして、国庫依存型の財政構造になっている。このことが韓国教育の中央集権的性格を規定しているということで、今の政権は、地方財政の方から高等学校を支えていくという施策を講じているようあります。

(3) 高等教育予算（歳入・歳出）にみる問題点

さて、三番目に大学についてであります。歳入の方から見ていきます。国立大学の場合には一般会計（国庫）から来るわけです。80年代まではソウル大学校特別会計という、ソウル大だけは別格の大学だという特別会計があったのですが、今はなくなりましてすべて一般会計です。大学の会計は日本と違いまして、国立学校特別会計にあたるもののが韓国にはございません。

それから高等教育財源をどうするか、誰が払って誰が受益者になるのかということの関連で言いますと、韓国では国立も私立も、お金を取る方法は次の三つです。一つは入学金、二つ目は「登録金」と称するもので、これは日本で言う授業料です。それから三つ目に日本にならない制度として、私学などではあるのでしょうかけれども、「期成会費」（supporting fee）があります。

国立大学の場合

国立大学について言いますと、入学金と登録金は日本と同じようにいったん国庫に入って、またバックされる。ところが期成会費というのは大学独自の財源になります。ですから、国立大学といえども、期成会費という形の独立財源を持っているわけでありまして、私たちが韓国の大学を見ておりまして非常に不思議なのは、国立大学同士で大学の先生の給料が幾分違うのです。それは何故かと言いますと、期成会費の一部を給与に反映させることもできるからであります。

期成会費について少しつけ加えますと、登録金（授業料）との比率で言いますと、国立大学の場合、期成会費が40パーセント、登録金が60パーセントです。私学の場合は、期成会費が20パーセントで、登録金が80パーセントです。国立の方は期成会費の占める比率がかなり高く、それが大学の独自財源となっています。国立と私学の平均の授業料格差は大体1.6倍、私学が1.6倍割高になっています。

政府の方でも、各大学の期成会費の会計報告を求めており、情報は開示されています。ただ使い道についてはかなり自由度がございます。人件費に大体44.3パーセント使ってていますから、給料はこれで多くなったり少なくなったりするのです。それから運営費に24.8パーセント、施設設備費に27.3パーセントです。このように、国立も私立も期成会費を独自財源とし取っていますから、日本の国立大学などに比べますとかなり弾力的な運営ができるいるというように思います。もともと期成会費というのは、研究費が少なかった頃に教師の研究費を助成することが目的だったのですが、今では人件費という形で給与に組み込まれていると言えます。

私立大学の場合

私学の場合につきましても、収入源は入学金と登録金と期成会費でありますけれども、期成会費の比率は全体の大体20パーセント前後であります。私学の方は取り立てた財源を国庫に納めるわけではありませんから比率はどうでもよくて、全体のトータルがどうなるかということでございます。

私学の方でよく問題になるのは、歳出の対人件費比率であります。大学が大衆化（マス化）してくるにつれて、人件費比率がどんどん上がってきております。1990年代に入りました、50パーセントを超えるました。それまでは40パーセント台をずっと維持していたのですけれども、私学の入件費比率は、大体53.4パーセントというのが今の状況のようです。

(4) 教育財政からみた大学教育の問題点

四番目に、高等教育財政で何が問題かと言いますと、国立と私立の格差の問題です。日本よりも私学の占める比率は学校数、学生数とも若干少なくて約70パーセントですけれども、そこにやはり格差が存在する。これをどうしていくかということが、やはり財源の配分を考えていく時の大きな問題です。たとえば最近の統計を見ますと、教授一人当たりの学生数は国立26人に対して私学は37人です。あるいは校地の確保率が、これは大体100パーセントでなければいけないのですけれども、国立でさえ84パーセント、私学は81パーセントである。それから学生一人当たりの図書数に至っては、私学の28冊に対して国立の500冊と、約20倍の差がある。あるいは学生一人当たりの教育費が3対1の割合で、やはり国立の方が優れている。教授陣の確保率が、国立87パーセントに対して私学は72パーセントである。電算施設の整備率が、

国立が124パーセントであるのに対して、私学は76パーセントである。このような国立と私学の格差問題、これはわが国にもある問題かとも思いますけれども、韓国の場合は、ほとんどの項目におきまして、こうした格差というものがある。これをどうしていくかということが非常に大きな問題です。

3. 高等教育財政支援の現状

(1) 基本方針

こういう状況の中で、限られた財源をどのように配分していくか。もちろん、全体のパイを大きくしていくことが大切であることは言うまでもありませんが、今の財政構造の中で支援の原則として、教育部の方針は次の四点に集約されます。

一番目は、当然のことながら実績評価で、評価と財政支援を連動させるというやり方。二番目は、支援は合理的で効率的でなければならないという原則、つまり競争力を喚起することによってクオリティーを向上させていくという方式です。三番目は、やはり多様化と特性化（重点化）の促進。それから四番目には、事後評価をきちんとやり、アカウンタビリティーをきちんと確認していくということ。これらが支援の原則になっているようです。

(2) 支援の種類

では、具体的にどういう財政支援を行なっているかを昨年（1996年）度の実績について調べましたところ、一般支援28項目と特殊目的支援5項目から成っています。これらの両方とも、先の基本方針に沿ってなされているようです。

一般支援

一般支援の28項目について見ますと、努力実績支援、つまりどれくらい大学がそれぞれの項目において努力をしているかという実績に基づいた支援。それから私学の場合でありますと、施設設備拡充支援。私立大学に対してはやはり、施設設備の拡充に重点を置いて支援をしていくというのが、一つの方向になっているようです。私学助成は1991年から始まったのでありますが、いわゆる経常費助成という形にはなっていないようです。

経常費助成があるのかどうかとインタビューしますと、始まったというのですが、実際に調べてみると、日本で言っているような形の経常費補助ではない。1996年度の一般支援は、国立に56パーセント、私学に17パーセント、国公私立の学術関係に18パーセント、その他に9パーセント配分されていまして、大学の数等を考えますと、やはり国立優位の配分になっています。私学の場合、一般支援の17パーセントと学術の方を合わせると25パーセントくらいになります。しかし、この一般支援には国立大学の教員の俸給などを除いていますから、25パーセントが私学への助成となっていますけれども、私学全体の全予算からしますと大体2パーセント程度の助成しか受けていないという数値が出ております。

一般支援は、非常に細かい指標に基づく計算式によって配分されております。基本支援が10パーセント、事業目的支援が50パーセント、政策誘導支援が40パーセントです。基本支援は、学生数が基本になっておりますので、学生数に基づく支援の比率は10パーセントと非常に低い。むしろ事業目的支援が50パーセントになっているのが大きな特色と言えます。それから政策誘導支援、これはどういうことかと言いますと、私学であれば財務実績の開示度、公開度でありますとか、あ

るいは教授の業績評価制度を導入しているかどうかとか、そういう教育部の政策誘導型の支援が40パーセントぐらい含まれます。一般支援はこういう形で、計算式に基づいてすべての大学に均等配分される性質のものです。

特殊目的支援

一方、特殊目的支援の5項目を見ますと、工学部の重点化。それから大学院の重点化。これは先程言いましたような国際大学院とか情報通信大学院とか、こうした大学院大学を政策的に作っておりまして、こうしたものへの支援です。それから国際人材養成、これは海外留学とか海外派遣への支援を含みます。それから教育改革推進優秀校、理工系先端分野への支援というように、5種類の分野を特定して支援を行っている。これは教育部の中に評価委員会を設けまして、そこで審査によって配分する形をとっている。

いずれにしても、高等教育への財政支援で見られるのは、やはり「評価に基づく支援」というポリシーが貫かれている。ですから韓国の大学を回ってみると、あらゆるところで競争、競争です。ですから教師は疲労困憊しているということをどこに行っても聞きますが、こうした財政支援のあり方も原因となっているのではないかと思われます。

4. 高等教育財政拡充の方策と問題

(1) 重点領域

最後に、高等教育財政の規模をどうやって拡充していくのかという問題であります。その方策として、一つには今年（1997年）出された中央教育審議会の研究報告書（『1999年度以後教育財政確保法案研究』）では、非常に大胆なことを言っております。

まず、大学院重点化といつても、多くの大学を重点化することはできない。名前は特定していませんけれども、国立大学1校、私立大学2校、計三大学を重点的に整備し、世界に通用する大学院大学を作ることを提言しています。こういう大胆な政策は日本ではなかなか作れないと思いますが、韓国では出しております。

それから、私立大学財政支援。これは従来からの方針ではありますけれども、やはり施設設備の拡充支援に国の経費を使っていく方針を出しています。もう一つの問題として、私立専門大学への支援があります。私立専門大学は、1980年代の半ばに専門学校から大学に昇格した機関で、現在155校、約50万人の学生が在籍していますが、その96パーセントは私立ですので、これに対する財政支援が今後の大きな課題になっている。

さらに学術研究振興事業の支援と大学図書館の情報化支援。これはIBRD借款、つまり世界銀行からの借款でということで、とくに私立大学の図書館に世銀の借款がかなり入っています。ただ、OECDに加盟したことによって、この借款の額は減額されるのではないかと思われます。

(2) 登録料（授業料）政策

二番目に大きい問題は、登録金政策であります。これは様々な曲折がありまして、現在は自由化したことになっております。

先程も申しましたように、韓国の学生納付金は、いわゆる入学金と登録金と期成会費という、三つのカテゴリーからなっています。ここで見るのは登録金（授業料）についてだけですが、国公立大学の1年生、2年生、3年生、4年生で、毎年登録金の額が違うということです。引き上げ率は物価指数を中心に決められるのですが、国立と私立

の間でかなり違います。

それからもう一つ面白いのは、大学の規模による登録金の違いです。学生数を1万人以上、5千人から1万人、2千人から5千人、2千人以下で分けると、大学の規模が大きくなればなるほど登録金は高くなる。国公立ともそういう傾向があります。

国立と私立の登録金の格差を見ますと、1997年の場合、年間の登録金（授業料）が国立の方で2,276,000ウォン、私学の方はその約2倍の4,463,000ウォンです。自由化したとはいっても、かなり私学団体が自主規制していますのでこの程度で収まっているのですけれども、これからは大幅な引き上げが予測されております。

それから、もう一つ注目していただきたいのは、韓国では登録金に学部間格差を入れております。それほどの格差はありませんが、国立大学の方で一番低いのは人文社会系で、規模で言うと2千人から5千人までのところが1,749,000ウォンで一番低い。一番高いのは医学系で、1万人以上の規模のところで、2,695,000ウォンであります。国立大学の場合で、登録金が一番低い学部と高い学部との格差は、1.5倍ぐらいになっています。私学の方でも、登録金が一番低いのは人文社会系の2千人以下の規模の大学であります、3,120,000ウォン、一番高いところは医学系の5,600,000ウォンですから、格差は1.8倍で、国立よりも私立の方が若干、学部間の差が大きくなっています。

以上のように韓国では、学年別授業料格差および系列別（学部別）授業料格差の制度が定着しておりますので、問題は引き上げ率でありますて、この問題をめぐっていつも大学当局と学生との衝突が懸念されております。今後の問題としては、登録金の自由化が政府の政策として打ち出されておりますので、私立大学の登録金（授業料）と期成会費の上昇がどの程度になるかが大きな問題でしょう。

(3) 新たな財源確保問題

特別入学定員

最後に、新たな財源の確保の問題ですけれども、これにはいろいろな問題があります。先程も言いましたように今、私学では定常定員にプラスして、特別入学定員をとっています。ただ、韓国も1990年を境に、18歳人口が建国以来初めて減少に転じました。一番楽観的な予測でも、2005年に高等学校を卒業した大学進学希望者と大学の入学定員が等しくなるということですから、今後少子化の影響は大学運営を左右することになると思われます。特に私学は入学定員をどのようにするかが大問題になります。国立大学の場合についてみると、たとえば、今年のソウル大学は入学定員どおりとておりプラスアルファの独自定員はとっておりません。ところが釜山大学は、かなりプラスアルファしているという具合に自由化の度合いが進んで来ておりまして、定員政策は今後の大きな問題であろうと思います。

産業界との連携による資金誘導

二番目には、これは政府が奨励していることですが、産業界と教育プログラムを連携することにより、大学に資金誘導することが検討されています。今後、さまざまなインセンティブが与えられることになるでしょう。

寄付金入学の是非

それから三番目に、寄付金入学の是非が、ここ数年大きな問題になりました。その発端になりましたのは、アメリカなど海外の大学で、お金をたくさん持ってくる韓国人学生に入学を許可するケースがあつたことです。それがどの程度のものかはともかく、海外にそういう形

でお金が流出するのであれば、私学財源を確保するために、お金を積んだ人は特別に入学をさせてはどうか、たとえば共通試験が一定点数以上で、なおかつ相当寄付をした人は入学させるとか、あるいは無条件で入学させるとか、いろいろな案が出ました。

1993年から、政府もそういう方向を一旦は打ち出したのですけれども、マスコミ等から大きな批判を浴び、今は再検討の時期に入っておりますので、寄付金入学が実施されているわけではありません。しかし、今後財源を豊かにする一つの方法として、なお検討されている問題の一つであるということは、付け加えておいてよいかと思います。

大学発展基金募金

四番目には、最近、政府も積極的に働きかけておりますし、各大学が一生懸命やっておりますのは、大学発展基金募金、いわゆる“Fund Raising”です。これは国立大学の方にも非常に大きな動きがありまして、同窓会、企業、父兄等から集めております。韓国の父兄の話によりますと、嫌というほど“Fund Raising”的要請が来て困っている、悲鳴を上げているという状況のようありますけれども、そういう形で基金を集めることができないという問題がございます。

学校施設の有効活用

最後に五番目には、大学施設の有効活用であります。大学施設の利用度に関する研究が最近韓国で非常に盛んなのは、おそらくこういう財源問題と関係しているような気がいたします。

いずれにいたしましても、想像しなかったような高等教育の拡大の中で、韓国では負担問題をどうしていくかということが大きな問題になっている。しかも、これまで右肩上がりの成長路線を突っ走って

まいりましたし、とくに80年代後半から90年代にかけて、韓国の輸出産業は順調に伸びてきました。前年度比の経済成長率が7、8ペーセント台をずっと維持してきましたので、高等教育拡大も維持できたと思うのです。しかし、とくに一昨年あたりから怪しいと言われ始めて、今年になると財閥系の企業が次々に危機となり、とうとうIMFへ支援を要請したというような状況になってくると、ますます財源問題が苦しくなる。一体、韓国はどうなるのだろうと、他人事ながら気になるというような状況であります。